

一く山活第1号
2025(令和7)年4月21日

球磨村長
松谷浩一 様

(一社)くまむら山村活性化協会
代表理事 富永知敬
役員・従業員一同

公開質問状への再度回答依頼

さきに、法人事務所の閉所式3月31日を期限とする公開質問状の回答をお願いしておりましたが、3週間を経過した現在でもいただいております。法人理事会において法人解散と清算人選出が議決され、現在2名の従業員に残務処理をお願いし、決算処理と解散・清算手続きに入っております。

すでにお伝えしておりますように、公開質問状への村長からの回答によって、本事態に至った問題の背景と責任の所在が明らかになり、法人の解散・清算やその後の人間関係に禍根を残さずに解決できる道すじが拓けます。

つきましては、4月25日(金)14時まで文書による回答を法人事務所にお届けくださいますよう催促させていただきます。

なお、付帯事項として以下の3点をお伝えします。

1. 回答をいただいた後に、法人から村長に対して、解散・清算に伴う負債処理についての協議のご提案させていただきます。回答がなされない状態での協議には応じられません。また、回答次第では協議の内容、方法、参加者等が変わってきます。
2. すべての質問に対して的確かつ明瞭な回答をお願いいたします。もし、回答ができないところがあれば、その理由をお示しください。ちなみに私たちは回答ができないような質問はしておりません。具体的には10項目のうち、質問1,2は役場内での情報収集による回答が可能です。質問3,4は村長による謝罪の意思の有無を問うものですから同様です。質問5は法人の清算で発生する負債を村が負うことの意味確認ですし、質問6,7,8,9,10は当事者である村長自身による説明責任を求めていますので、いずれも回答は可能です。
3. この空白の間に一部の法人役員や従業員に対して、村長によるクレーマー的な電話がなされていること等も聞こえてきています。当事者たちは迷惑しております。今後は口頭による放言や頼み事は一切無用とし、文書による公式な依頼をお願いいたします。

以上